

初診・再診時選定療養費改定のお知らせ

令和2年度診療報酬改定により、国の政策として、病院の機能分化を推進しております。

紹介状なしの200床以上の大病院については、他医療機関の紹介状がない場合、定額負担の見直しが行われました。

当院においては、今回見直し対象となる「許可病床数200床以上の地域医療支援病院」に該当しており、令和2年7月1日から初診時に紹介状をお持ちでない場合又は、病状が安定し当院が地域の医療機関等への※逆紹介を申し出ても、引き続き受診される患者さんにおいては、再診時に下記の金額を徴収することとなります。

何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

		令和2年6月30日まで	令和2年7月1日より
初診時選定療養費	医科	1,980円(税込)	5,500円(税込)
	歯科	1,980円(税込)	3,300円(税込)
再診時選定療養費	医科	380円(税込)	2,750円(税込)
	歯科	380円(税込)	1,650円(税込)

※逆紹介：当院で診察・治療を行った後、病状が安定し、当院から地域の医療機関等へ紹介を行うこと。